

## 老健局の内部組織に関する細則

厚生労働省組織令(平成12年政令第252号)、厚生労働省組織規則(平成13年厚生労働省令第1号)及び厚生労働省の内部組織に関する訓令(平成13年厚生労働省訓第1号)に定めるもののほか、老健局の内部組織を次のとおり定め、平成30年10月1日から適用する。

### 1. 組織の名称、数又は定数

組織 課等の名称	課長補佐又 は室長補佐 の定数	専門官		係		主査の 定数	専門スタッフ職	
		名 称	定数	数	名 称		名 称	定数
書記付				2	管理係 経理係			
総務課	4			5	総務係 企画調整係 企画法令係 数理調査係 将来推計係	2 <内2>		
認知症施策推進室	2	認知症対策専門官 認知症地域ケア推進専門官 認知症ケアモデル専門官 若年性認知症施策推進専門官 認知症総合戦略推進官	1 1 1 1 1	2	企画調整係 認知症施策推進係			
介護保険指導室	3 <内2>			1 1	指導係 業務管理係			
介護保険計画課	4	システム管理指導官 介護給付適正化対策専門官 老人福祉計画官 保険者機能強化支援専門官 保険者機能強化推進交付金専門官	1 1 1 1 1	8	総務係 財政第一係 財政第二係 企画法令係 監理第一係 監理第二係 計画係 交付金審査・交付係			
高齢者支援課	4	老人福祉専門官 老人介護専門官 高齢者居住福祉専門官 福祉用具・住宅改修指導官	1 1 1 1	8 <内1>	総務係 予算係 虐待防止対策係 施設係 高齢者居住支援係 福祉用具・住宅改修係 (企画法令係) 介護ロボット係			
振興課	3	シルバーサービス専門官 (看護専門官) 介護支援専門官 介護サービス評価推進専門官 地域包括ケア推進官 介護人材質質向上推進官 地域包括ケア総合調整官 介護業務改革推進官	1 1 <内1> 1 1 1 1 1 1	8	総務係 予算係 基準第一係 基準第二係 人材研修係 地域包括ケア推進係 生活支援サービス係 地域支援事業係			
老人保健課	9 <内5>	介護報酬専門官 (介護報酬解析官) 介護認定適正化推進専門官 看護専門官 介護予防対策専門官 医療・介護連携技術推進官 介護予防栄養調整官	1 1 <内1> 2 1 1 1 1	11 <内3>	総務係 予算係 (企画法令係) 老人保健施設係 (看護係) 介護予防係 介護技術係 介護医療係 (調査係) 介護認定係 介護データシステム係			
[介護保険データ分析室]	2 <内1>	介護報酬解析官 地域情報分析支援専門官	1 1	4	企画調整係 調査係 分析係 介護サービス評価係		介護基盤情報分析官	1
計	31 <内8>			32 <内2>	50 <内4>		2 <内2>	1

(注) 併任の官職(関係のある他の職を占める者をもって充てられるものとする職)を下記の記号で示す。

室 長 ..... [ ]

補 佐 ..... <内 >

専 門 官・係 長 ..... ( )=名称、<内 >=定数

主 査 ..... <内 >

計 ..... <内 >

## 2. 事務分担表

[書記付]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
書記付	管理係	・ 局長の秘書業務、局の人事、給与、国会等の連絡及び職員の福利厚生等局の庶務的事務に関すること。
	経理係	・ 局の予算、経理及び物品管理の総括に関すること。

[総務課]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐 主査(併2)	総務係	<ol style="list-style-type: none"> <li>課の所掌する事務の連絡調整に関すること。</li> <li>人事、給与、出張及び旅費に関すること。</li> <li>文書の収受、発送及び物品の管理に関すること。</li> <li>老人の保健及び福祉並びに介護保険に関する広報に関すること。</li> <li>前各号に掲げるものの他、課の所掌事務で他の係に属さない事務に関すること。</li> </ol>
	企画調整係	<ol style="list-style-type: none"> <li>予算の総括に関すること。</li> <li>老人保健健康増進事業に係る関係各課及び関係団体との調整及び執行に関すること。</li> <li>長寿科学総合研究事業に係る関係部局等との調整及び執行に関すること。</li> </ol>
課長補佐 (2)	企画法令係	<ol style="list-style-type: none"> <li>局の所管に係る老人の保健及び福祉並びに介護保険に関する法規に関して総括すること。</li> <li>老人の保健及び福祉並びに介護保険に関する法規に関して、総合的企画及び連絡調整に関すること。</li> <li>所管公益法人の指導等に関すること。</li> <li>局の重要事項に関する企画・立案に関すること。</li> </ol>
	数理調査係	<ol style="list-style-type: none"> <li>老人の保健及び福祉の数理統計に関すること。</li> <li>局の所管に係る統計調査の総合的企画及び数理的分析に関すること。</li> <li>介護保険事業報告の企画立案及び集計並びに分析評価に関すること。</li> <li>介護保険給付実態調査の企画立案及び集計並びに分析評価に関すること。</li> <li>老人の保健及び福祉並びに介護保険の向上に関し、調査研究を行うこと。</li> </ol>
	将来推計係	<ol style="list-style-type: none"> <li>介護保険関係経費の推計及び各社会保障関係経費との相関関係の分析、整合性及び調整に関すること。</li> <li>介護保険制度の財政収支に関する調査及び数理的分析に関すること。</li> <li>地域包括ケアシステムにおける数理的分析・評価に関すること。</li> <li>介護保険財政全般に係る財政への影響の検証の実施に関すること。</li> </ol>

【総務課介護保険指導室】

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐		<ol style="list-style-type: none"> <li>室の業務の総合調整に関すること。</li> <li>組織・定員に関すること。</li> <li>予算の編成及び執行に関すること。</li> <li>特別介護保険指導官、特別介護サービス指導官が行う指導監督業務の総括に関すること。</li> <li>他局との連絡調整に関すること。</li> </ol>
室長補佐 (併)		・特別介護保険指導官、特別介護サービス指導官が行う指導監督業務の企画立案及び関係各課との調整に関すること。
室長補佐 (併)		<ol style="list-style-type: none"> <li>介護保険法による介護保険事務（指定事務を除く）に関し、都道府県及び市町村（保険者）に対する指導等事務の総括に関すること。</li> <li>介護保険法による指定事務に関し、都道府県等に対する指導に関すること。</li> <li>介護サービス事業者等に対する指導等及び特別養護老人ホーム等に対する緊急時の監査事務の総括に関すること。</li> </ol>
室長補佐3名の下で業務を行う。	指導係	<ol style="list-style-type: none"> <li>室の庶務の事務に関すること。</li> <li>都道府県、市町村及び介護サービス事業者等に対する実地指導、指導監査の計画策定、進行管理に関すること。</li> <li>予算執行事務に関すること。</li> </ol>
	業務管理係	<ol style="list-style-type: none"> <li>業務管理体制に関する介護保険事業者に対する検査の計画の策定、進行管理に関すること</li> <li>業務管理体制に関する事業者情報の管理に関すること</li> <li>業務管理体制の整備に関する届出の受理及び届出状況の管理に関すること</li> </ol>

[介護保険計画課]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐	総務係	1. 課の庶務的事項に関する事。 2. 課の業務の連絡調整に関する事。 3. 市町村相互財政安定化事業の指導に関する事。
課長補佐	財政第一係	1. 介護保険制度運営に必要な予算の総括に関する事。 2. 介護保険給付費の推計に関する事。 3. 市町村に対する介護給付費負担金の交付及び精算に関する事。 4. 地方財政計画に関する事。 5. 支払計画に関する事。
	財政第二係	1. 財政調整交付金の調整及び執行に関する事。 2. 介護保険財政安定化基金の運営指導及び負担金の交付に関する事。
	交付審査・交付係	1. 市町村及び都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を支援するための保険者機能強化推進交付金の配分基準に関する事。 2. 保険者機能強化推進交付金の交付及び精算に関する事。
課長補佐	企画法令係	1. 介護保険制度の運営企画に関する事。 2. 介護保険関係法令の制定及び改正に関する事。 3. 介護保険制度運営に係る法令等の解釈に関する事。 4. 介護保険制度における市町村事務の支援等に関する事。
	計画係	1. 老人福祉計画に関する事。 2. 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針に関する事。 3. 市町村介護保険事業計画、都道府県介護保険事業支援計画に関する事。 4. 介護保険の保険者の広域化の推進に関する事。 5. 介護保険事業状況報告に関する事。
課長補佐	監理第一係	1. 国民健康保険中央会の介護保険事業関係業務に係る指導監督に関する事。 2. 国民健康保険中央会等に対する補助金の執行に関する事。 3. 介護報酬審査支払手数料の設定に関する事。 4. 国民健康保険団体連合会の審査支払システムに関する事。
	監理第二係	1. 社会保険診療報酬支払基金の介護保険関係業務の指導監督に関する事。 2. 社会保険診療報酬支払基金に対する補助金の執行に関する事。 3. 介護給付費納付金に関する事。 4. 介護給付費交付金に関する事。
システム管理指導官		・ 介護保険の審査・支払システムに係る専門的な事項に関する事。
介護給付適正化対策専門官		1. 介護給付適正化対策の総合的な推進に係る専門的・技術的事項に関する事。 2. 適正化対策の企画・立案に係る専門的・技術的事項に関する事。 3. 適正化事業に関する分析、費用対効果の測定等に係る専門的・技術的事項に関する事。 4. 保険者等に対する技術的助言、フォローアップに係る専門的・技術的事項に関する事。 5. 保険者における適正化事業等の実施状況の把握等に係る専門的・技術的事項に関する事。 6. 保険者等に対する適正化に関する情報提供等に係る専門的・技術的事項に関する事。
老人福祉計画官		・ 老人福祉計画の総合的分析、評価、推進に関する事。
保険者機能強化支援専門官		1. 保険者の業務運営の支援に係る調査・研究に関する事。 2. 保険者の業務運営の支援に係る企画・調整に関する事。
保険者機能強化推進交付金専門官		1. 保険者機能強化推進交付金における評価指標設定に関する事。 2. 評価指標に係る保険者等に対する助言に関する事。

【高齢者支援課】

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐	総務係	1. 課の庶務的事項及び連絡調整に関する事務。 2. 課の所掌事務で他の係に属さない事務に関する事務。
	予算係	1. 課の予算の編成に関する事務。 2. 老人福祉施設等の調査研究に関する事務。 3. 地域密着型サービス等（夜間対応型訪問介護及び小規模多機能型居宅介護を除く。）の推進に関する事務。 4. 有料老人ホーム、養護老人ホーム及び軽費老人ホームの運営指導に関する事務。 5. 褒章等（百歳老人）に関する事務。
	虐待防止対策係	1. 高齢者虐待防止に関する普及・啓発・相談・情報提供に関する事務。 2. 高齢者虐待防止に関する調査・研究に関する事務。 3. 高齢者虐待防止に関する人材の育成に関する事務。 4. 高齢者虐待防止に資するシステムの構築に関する事務。
課長補佐	施設係	1. 老人福祉法に基づく設備及び運営基準に関する事務。 2. 老人福祉施設（養護老人ホーム及び軽費老人ホームを除く。）の運営指導に関する事務。 3. 地域介護・福祉空間整備等交付金等の整備費補助金に関する事務。 4. 地域医療介護総合確保基金に関する事務（介護施設等の整備に関する事業に係る部分に限る。）。
	高齢者居住支援係	1. 高齢者が介護を受けながら住み続ける住まいの安定確保に関する施策の調査研究に関する事務。 2. 高齢者が介護を受けながら住み続ける住まいの安定確保に関する施策の連絡調整に関する事務。 3. 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に規定するサービス付き高齢者住宅の整備・促進に関する事務。 4. 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき都道府県が策定する高齢者居住安定確保計画の策定に関する指導・助言に関する事務。
課長補佐	企画法令係（併）	1. 課の所掌する法令に関する総合的企画及び連絡調整に関する事務。 2. 課の所掌する法令の制定、改廃及びその解釈に関する事務。 3. 課の所掌する事務に関する認可及び指導監督に係る企画立案に関する事務。 4. 公益法人の許認可及び指導に関する事務。
課長補佐	介護ロボット係	1. 介護ロボットの研究開発・普及に係る事業内容の企画及び立案に関する事務。 2. 介護ロボットの研究開発・普及に係る専門的・技術的事項に関する事務。 3. 介護ロボットの研究開発・普及に係る関係機関との連絡調整に関する事務。
	福祉用具・住宅改修係	1. 「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」に係る福祉用具の研究開発に関する事務。 2. 「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」に係る福祉用具の普及に関する事務。 3. 介護実習・普及センターの運営指導に関する事務。 4. 住宅改修に関する事務。 5. 「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」の施行に関する事務。
老人福祉専門官		・老人福祉行政の専門的な事項に関する事務。
老人介護専門官		・介護施設におけるサービスの質の確保及び向上に係る専門的な事項に関する事務。
高齢者居住福祉専門官		1. 高齢者が介護を受けながら住み続ける住まいの安定確保に係る施策の企画及び立案に関する事務。 2. その他高齢者が安心して住める住まいの安定確保に関する事務。 3. 健康長寿のまちづくり事業に関する事務。 4. シルバーハウジングに関する事務。
福祉用具・住宅改修指導官		1. 「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」に係る福祉用具の研究開発・普及に関する専門的・技術的事項に関する事務（介護ロボットの研究開発・普及に関する事務を除く。）。 2. 住宅改修に関する専門的・技術的事項に関する事務。

## 【振興課】

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐	総務係	1. 課の庶務的事項に関する事。 2. 連絡調整等に関する事。 3. 前2号に掲げるものの他、課の所掌事務で他の係に属さない事務に関する事。
	予算係	1. 予算の総括に関する事。 2. 高齢者の生きがい等社会活動に関する事（生涯現役社会参加推進官所管分を除く。）。 3. 老人クラブ活動の振興指導に関する事。 4. 高齢者の社会活動に係る調査及び研究に関する事（生涯現役社会参加推進官所管分を除く。）。 5. 長寿社会開発センターのうち、生きがい、振興に関する指導及び連絡調整に関する事。 6. 在宅福祉事業費補助金の執行及び決算並びに地方厚生局との連絡調整の総括に関する事。 7. 全国健康福祉祭（ねんりんピック）に関する事。 8. 老人福祉法（総務課及び高齢者支援課所管分を除く。）等課所管法令の施行に関する事。 9. 地域医療介護総合確保基金に関する事（介護従事者の確保に関する事業に係る部分に限る。）。 10. 都道府県及び市町村に対する介護保険事業費補助金の交付に関する事。
課長補佐	基準第一係	1. 指定居宅サービス事業者（訪問介護、訪問入浴介護に限る。）に係る人員基準・設備基準・運営基準に関する事。 2. 指定地域密着型サービス事業者（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護に限る。）に係る人員基準・設備基準・運営基準に関する事。 3. 指定介護予防サービス事業者（介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護に限る。）に係る人員基準・設備基準・運営基準に関する事。 4. 指定地域密着型介護予防サービス事業者（介護予防小規模多機能型居宅介護に限る。）に係る人員基準・設備基準・運営基準に関する事。 5. 介護給付等対象サービス提供事業に係る質の評価に関する事。 6. 老人福祉法に基づく老人居宅生活支援事業（老人居宅介護等事業、小規模多機能型居宅介護事業に限る。）の規制に関する事。 7. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護及び小規模多機能型居宅介護の推進に関する事。 8. 介護給付等対象サービスを提供する事業（施設に係るものを除く。）（以下「介護給付等対象サービス提供事業」という）に関する研究調査に関する事。 9. 介護サービス事業者及び老人福祉施設等に関する調査及び資料収集に関する事。
	基準第二係	1. 指定居宅サービス事業者（通所介護、短期入所生活介護に限る。）に係る人員基準・設備基準・運営基準に関する事。 2. 指定地域密着型サービス事業者（地域密着型通所介護）に係る人員基準・設備基準・運営基準に関する事。 3. 指定介護予防サービス事業者（介護予防通所介護、介護予防短期入所生活介護に限る。）に係る人員基準・設備基準・運営基準に関する事。 4. 老人福祉法に基づく老人居宅生活支援事業（老人デイサービス事業（介護保険法に規定する通所介護、地域密着型通所介護に限る。）、老人短期入所事業に限る。）、老人デイサービスセンター及び老人短期入所施設の規制に関する事。 5. 介護サービス（事業者）の情報開示に関する事。 6. 介護給付等対象サービス提供事業に係る融資に関する事。 7. 介護給付等対象サービス提供事業団体の育成及び指導に関する事。 8. 介護保険法による市町村特別給付に関する事。
課長補佐	人材研修係	1. 介護支援専門員、ホームヘルパーの養成確保に関する事。 2. 介護支援専門員、ホームヘルパーの研修に関する事。 3. 介護支援専門員の試験に関する事。 4. 居宅サービス計画及び施設サービス計画及び介護予防サービス計画並びに介護予防事業に係るケアマネジメントに関する事。 5. 介護サービス事業者における人材育成に関する事。
	地域包括ケア推進係	1. 地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業を除く。）に係る資料収集等に関する事。 2. 地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業を除く。）の取り組み状況等の把握、調査研究及び地方公共団体等への情報提供に関する事。 3. 地域包括支援センター・老人介護支援センターの運営に関する事。 4. 介護保険法による保健福祉事業に関する事。
	生活支援サービス係	1. 生活支援サービスに関する資料収集に関する事。 2. 生活支援サービスの確保対策に関する事。 3. 地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業に限る。）の普及に関する事。 4. 地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業に限る。）の取り組み状況等の把握及び地方公共団体等への情報提供に関する事。
	地域支援事業係	1. 地域支援事業の審査に関する事。 2. 市町村に対する地域支援事業交付金の交付及び精算に関する事。

シルバーサービス専門官		<ol style="list-style-type: none"> <li>シルバーサービスの専門的な事項に関すること。</li> <li>シルバーサービス事業者・団体の育成、個別指導に関すること。</li> <li>シルバーサービスに関する研究調査、資料収集に関すること。</li> </ol>
看護専門官(併)		<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービスにおける看護に係る専門的及び技術的事項に関すること。</li> </ul>
介護支援専門官		<ol style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員及びホームヘルパーの養成及び研修に関する専門的及び技術的事項に関すること。</li> <li>介護支援専門員の試験に関する専門的及び技術的事項に関すること。</li> <li>介護支援専門員及びホームヘルパーの養成に関する研究調査及び資料収集に関すること。</li> </ol>
介護サービス評価推進専門官		<ol style="list-style-type: none"> <li>介護サービス（事業者）に関する適切な評価手法の調査研究に関すること。</li> <li>介護サービス（事業者）の情報開示推進体制の構築に関すること。</li> <li>介護サービス（事業者）の情報開示に係る調査員等の養成及び資質向上に関すること。</li> <li>その他介護サービス（事業者）の情報開示に関する専門的及び技術的事項に関すること。</li> <li>在宅サービスに係る事業内容の企画及び立案に関すること。</li> <li>在宅サービスの普及に関すること。</li> <li>在宅サービスの推進のために必要な関係機関等との連絡・調整に関すること。</li> <li>家族介護者支援（レスパイトケア）の企画及び立案に関すること。</li> </ol>
地域包括ケア推進官		<ol style="list-style-type: none"> <li>地域支援事業に係る事業内容の企画及び立案に関すること。</li> <li>高齢者同士による相互扶助の醸成に関すること。</li> <li>地域における介護保険制度外の福祉サービスの育成確保に関すること。</li> <li>高齢者の介護支援に必要なネットワークの構築及びこれに要する従事者の養成に関すること。</li> <li>高齢者の介護支援に有効な地域資源等の活用方策の検討等に関すること。</li> <li>世代間交流の実施による将来に還元可能な制度の導入等に関すること。</li> <li>地域包括支援センターの評価及び改善方策の検討に関すること。</li> <li>地域包括支援センター・老人介護支援センターの運営に係る指導及び助言に関すること。</li> </ol>
介護人材資質向上推進官		<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス事業者における人材育成に関する専門的及び技術的事項に関すること。</li> </ul>
地域包括ケア総合調整官		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステム構築のための地方公共団体等との調整及び支援に関すること。</li> </ul>
介護業務改革推進官		<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービスの生産性向上に係る専門的及び技術的事項に関すること。</li> </ul>

[老人保健課]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐	総務係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 課の庶務的事項に関すること。</li> <li>2. 課の業務の連絡調整に関すること。</li> </ol>
	予算係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課の予算の編成、執行、決算に関すること。</li> </ul>
課長補佐	企画法令係（併）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）等に係る企画調整に関すること。</li> <li>2. 介護保険の要介護認定及び要支援認定の基準に係る企画調整に関すること。</li> <li>3. 老人の保健の向上に係る企画調整に関すること。</li> <li>4. 社会保障審議会介護給付費分科会に関する企画調整に関すること。</li> <li>5. 所管公益法人の指導等に関すること。</li> </ol>
課長補佐（併2）	老人保健施設係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）等に関する介護老人保健施設に係る技術的な事項に関すること。</li> <li>2. 慢性期の医療・介護の提供等に係る技術的な事項に関すること。</li> <li>3. リハビリテーションに係る思想の普及に関すること。</li> <li>4. 地域リハビリテーションの推進に関すること。</li> </ol>
	看護係（併）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）等に関する看護に係る事務に関すること。</li> <li>2. 介護保険の地域支援事業における看護に関すること。</li> </ol>
	介護予防係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護保険の予防給付サービスの推進に関する事項（人員・設備・運営基準に関する事項を除く）。</li> <li>2. 介護保険の地域支援事業における介護予防の推進に関する事項。</li> </ol>
	介護技術係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）等に関する介護に係る技術的な事項に関する事項。</li> <li>2. 介護保険の予防給付サービスに係る技術的な事項に関する事項。</li> <li>3. 介護予防の研究開発に関する事項。</li> </ol>
	介護医療係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）等に関する介護医療院に係る技術的な事項に関する事項。</li> <li>2. 介護療養病床から介護医療院への転換の支援等に関する事項。</li> </ol>

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐	調査係（併）	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）等の調査に関すること。</li> </ul>
課長補佐（併3）	介護認定係	<ol style="list-style-type: none"> <li>介護保険の要介護認定及び要支援認定に係る運営指導に関すること。</li> <li>介護保険の要介護認定及び要支援認定に係る調査に関すること。</li> <li>介護保険の要介護認定等の広報及び情報提供に関すること。</li> </ol>
	介護データシステム係	<ol style="list-style-type: none"> <li>科学的介護を推進するためのデータの収集・活用等に関すること。</li> <li>科学的介護を推進するためのデータベースの構築・運用に関すること。</li> </ol>
介護報酬専門官		<ol style="list-style-type: none"> <li>介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）等に係る専門的、技術的事項に関すること。</li> <li>介護報酬に係る関係団体の調整に関すること。</li> <li>社会保障審議会介護給付費分科会に関する企画調整に関すること。</li> </ol>
介護報酬解析官（併）		<ol style="list-style-type: none"> <li>介護サービス提供事業者の経営分析に関すること。</li> <li>介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）の改定のための調査の解析に関すること。</li> <li>介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）の改定に係る専門的・技術的事項に関すること。</li> </ol>
介護認定適正化推進専門官（2）		<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険の要介護認定及び要支援認定の適正化に係る専門的、技術的事項に関すること。</li> </ul>
看護専門官		<ol style="list-style-type: none"> <li>介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）等に関する看護に係る専門的、技術的な事項に関すること。</li> <li>介護保険の地域支援事業における看護の専門的、技術的事項に関すること。</li> <li>老人の保健の向上に係る専門的、技術的事項に関すること。</li> </ol>
介護予防対策専門官		<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防の総合的対策に係る専門的な事項に関すること。</li> </ul>
医療・介護連携技術推進官		<ol style="list-style-type: none"> <li>医療及び介護の連携を推進するための調査、分析等に関すること。</li> <li>報酬改定における医療及び介護の連携の推進に関すること。</li> <li>関係団体、関係学会等との調整に関すること。</li> </ol>
介護予防栄養調整官		<ol style="list-style-type: none"> <li>介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）等に関する栄養に係る技術的な事項に関すること。</li> <li>高齢者の介護の予防・重度化防止のための栄養改善等に関すること。</li> </ol>

[老人保健課介護保険データ分析室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐	企画調整係	<ol style="list-style-type: none"> <li>介護サービスの質の評価に関する調査、分析等に関すること。</li> <li>介護予防に関するデータの質の評価への活用等に関すること。</li> </ol>
	調査係	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）等の調査に関すること。</li> </ul>
室長補佐（併）	分析係	<ol style="list-style-type: none"> <li>要介護認定データと介護保険レセプトデータの統合・分析等に関すること。</li> <li>居宅サービス計画及び施設サービス計画（ケアプラン）に関すること。</li> </ol>
	介護サービス評価係	<ol style="list-style-type: none"> <li>医療・介護関係情報の「見える化」を通じた保険者（市町村）への政策支援等に関すること。</li> <li>介護保険と医療保険のデータベースの合同管理による医療と介護の総合的な対策の推進等に関すること。</li> <li>介護サービスの効果の評価（手法）等に関すること。</li> </ol>
介護報酬解析官		<ol style="list-style-type: none"> <li>介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）の改定のための調査の解析に関すること。</li> <li>介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）の改定に係る専門的・技術的事項に関すること。</li> <li>介護サービス提供事業者の経営分析に関すること。</li> </ol>
地域情報分析支援専門官		<ol style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケア「見える化」システムに係る機能強化に関すること。</li> <li>地域包括ケア「見える化」システムに係る調査研究に関すること。</li> <li>地域包括ケア「見える化」システムを活用した分析に関すること。</li> <li>地域包括ケア「見える化」システムの推進に係る関係各課及び関係団体との連絡調整に関すること。</li> </ol>
介護基盤情報分析官		<p>介護保険行政の分野に関し、局長の命を受け、独任官的に高度の専門知識経験に基づき、次に掲げる業務を行うことにより、介護保険制度に関する政策の企画及び立案の支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）等に係る運営状況の分析等に関すること。</li> <li>介護保険の要介護認定及び要支援認定に係る運営状況の分析等に関すること。</li> <li>介護サービスの質の向上に関する調査研究に関すること。</li> <li>上記を実施するために必要となる局内他課室の所掌事務に関する情報の分析について調整を行うこと。</li> </ol>